

## 総務省行政事業レビュー公開プロセス インターネットライブ中継にご協力くださる事業者を募集いたします

各府省においては、予算の支出先や用途等について実態把握を行い、外部有識者を交えた公開プロセスも含め自ら事業を点検し、結果を予算要求や事業の見直し等に活用する「行政事業レビュー」を実施することとされています。

総務省においては、6月中旬に公開プロセスを実施する予定です。より多くの国民の皆様に関与いただくため、インターネット上でライブ中継を実施する予定です。ご協力くださる事業者（以下「協力事業者」という）を募集いたします。

### 応募要件

以下を応募の要件とし、複数の事業者からの応募があった場合には、提出いただいた資料の内容を審査の上、協力事業者を1～2社選考いたします。

- 1 総務省が実施する行政事業レビューの全日程（休憩時間を除く）についてライブ中継を行うこと。
  - ・開催日は、6月中旬を予定しております。
  - ・具体的な実施時間については、後日提示する予定です。
  - ・会場は、中央合同庁舎2号館地下2階講堂を予定しております。
- 2 必要な撮影機材、スタッフ等の手配は協力事業者が行うこと。
  - ・インターネット回線は当省において用意いたしますが、協力事業者においては、回線接続機器、接続確認等ライブ中継に必要な準備を行っていただくとともに、可能であれば、併せて副回線のご準備もお願いいたします。
  - ・当省で用意する回線を用いずに配信を行うことができる場合は、その旨も併せてお示しください。
- 3 過去2年以内に、イベントや会議のライブ中継の実績があること。
- 4 自社またはグループ会社のストリーミングサーバを保有し、そのサーバにて配信すること。  
また、瞬間同時アクセス3万件に耐えられる容量があることとし、ストリーミングサーバダウン等の責任は協力事業者で負うこと。
- 5 コメント掲載機能およびコメント連動機能がある場合、誹謗・中傷等に対して協力事業者の責任をもって適切な対応をとること。
- 6 エンコードした動画ファイル（WMV形式とFLV形式の2種類両方）を記録媒体（DVD-R）に収録の上、公開プロセス終了後、速やかに総務省に提供すること。

- ・撮影した動画の著作権は総務省に帰属するものとし、総務省は提供された動画ファイルの一部または全部をホームページに掲載することができるものとします。

7 その他の事項については、総務省担当者との相談により対応すること。

#### 当省が用意する環境

- 1 公開プロセス当日、総務省ホームページから、ライブ中継サイトへのリンクを設定
- 2 インターネット回線を用意
- 3 会場内にカメラ設置場所を確保、配信作業用の机と椅子等を設置

#### 応募方法等

##### 1 提出資料（様式任意）

- ・事業者様名、ご担当者名、ご連絡先（電話、メール、FAX）のわかる資料
- ・ライブ中継を行う方法に関する具体的提案資料（撮影体制、サイト名称、サイト仕様、配信方式、その他提案事項等）
- ・過去2年以内に、イベントや会議のライブ中継を実施した際に訪れたユニークユーザ数
- ・その他、応募要件を満たすことの証明に関して参考となる資料

##### 2 提出期限

平成24年5月17日（木）17時

##### 3 提出方法

総務省大臣官房政策評価広報課宛FAXで提出してください。

（FAX番号：03-5253-5173）

お問い合わせは、上記FAXまたは電話（03-5253-5166）でお願いします。

なお、提案内容の詳細等について、総務省担当者からご記載いただいた連絡先にお問い合わせをすることがあります。

#### スケジュール（予定）

- 5月10日（木）～5月17日（木） 募集期間
- 5月下旬 協力事業者の決定  
以降、総務省担当者との打ち合わせ、会場下見
- 6月 上旬 会場設営、接続確認等
- 6月 中旬 ライブ中継の実施